

1. 基本情報（令和5年5月末現在）

人口	33,031人	保護率	1.71%
----	---------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度の自立相談支援）

新規相談受付件数	79件				
※令和2年度の新規相談件数	58件				
新規相談のうち、「家計」に関する相談	58件				
家計に関する相談の割合	73.4%				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	×	×	×

3. 事業の概要等（令和4年度）

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 委託により実施（委託先：網走市社会福祉協議会） 自立相談支援事業・就労準備支援事業も同一の事業者へ委託し、一体的に実施
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 事業は、網走市社会福祉協議会に委託している「網走市生活サポートセンター らいと」において実施 センターには、自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援を担当する職員を3名 うち、主に家計改善支援事業を担当する職員は1名
事業費	3,843千円
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 網走市生活サポートセンターは、生活困窮者自立支援法に基づく事業と併せ、成年後見に関する相談窓口としての機能も持っている（市委託） このため、様々な相談に一体的に対応できる体制を整えている。

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

自立相談支援においては、家計に関する相談が多く、中でも、自らの家計管理に困難を抱える相談者が多い状況となっていた。さらに平成30年度における法改正により、福祉事務所設置自治体においては、法律上任意事業である「就労準備支援事業」及び「家計改善支援事業」が努力義務化されたことを受け、自立相談支援機関との協議を開始した。

自立相談支援機関と協議【9ヶ月前】

- 自立相談支援を委託している網走市社会福祉協議会と事業実施のニーズや体制整備について協議を開始。
- その中で、自立相談支援においても家計改善支援に類する支援の実施実績もあり、一定程度のニーズがあると判断し、事業実施の方向性を確認した。

政策検討会における協議【6ヶ月前】

- 当初予算編成前に実施している「政策検討会」において、
 - ①法改正に基づく国の方針
 - ②網走市における自立相談支援の状況等を説明し、事業実施の了承を得た。
- この際、「就労準備支援」の実施も併せて了承を得た

委託先の検討【3ヶ月前】

- 国の方針として「自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援の一体的実施を促進する」こととしていることから、先に自立相談支援事業を委託していた網走市社会福祉協議会へ委託することとし、支援員の配置等について委託先と調整を行った。

令和4年4月 事業開始

事業実施

- 家計改善支援員は、令和4年度において「家計改善支援事業従事者研修」を修了
- 令和4年度においては、プランを作成2名。プラン作成を検討1名。
- 支援を行っている方2名については、両者とも1年間のプランを立て、現在、支援を継続している状況であり、その効果や成果については、今後出てくるもの。